

フロン排出抑制法に基づく定期点検業務

仕 様 書

1. 業務名 地方独立行政法人くまもと県北病院
フロンガス排出抑制法に基づく定期点検業務
2. 業務場所 玉名市玉名550番地内
3. 業務期間 2023年 6月 1日 ～ 2023年 7月 31日
4. 点検内容 フロンガス排出抑制に基づく定期点検
(当点検はフロン類使用の合理化及び適正化に関する法律第16条の第一項の規定に基づく経済産業省・環境省告示第13号(平成26年12月10日)に係る定期点検とする)
5. 点検方法 間接法による定期点検
6. 対象機器 空冷パッケージエアコン 計52台
(メーカー・型式・圧縮機出力・系統名称については、添付資料、圧縮機能力7.5Kw以上対象機器一覧表参照)
7. 報告書類 定期点検結果報告書(2部)提出すること。
8. 検査実施者(資格)
 - (1) 点検の方法について、十分な知見を有する者が自ら検査を行い、また検査に立ち会うこと。
 - (2) 冷媒フロン類取扱技術者であること。
 - (3) 一定の資格と十分な経験を有し、かつ点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者(冷凍空調技士・高圧ガス製造保安責任者:冷凍機械)
9. 提出書類
下記項目については落札業者のみの提出とし、落札日より5日以内に提出のこと。
 - (1) 冷媒フロン類取扱技術者免状の写し又は、冷凍空調技士・高圧ガス保安責任免

状の写し。

- (2) 当該業務に関する点検実績（官公庁・民間問わず）を確認できる書類（契約書・注文書等の写し）を提出すること。

10. 注意事項

- 1) 室内・外問わず点検作業において汚れる可能性がある場合は、当該機器の周辺を養生すること。
- 2) 点検時は病院担当者立会の下で稼働又は停止させ、確認後に作業すること。
- 3) 点検前に備品等を移動させた場合は、現状復帰をすること。
- 4) 病院担当者と日程の協議を十分に行い、病院業務に支障のないよう作業すること。
- 5) 点検が原因で機器の作動に不具合が生じた場合は、その不具合に対し無償で対応のこと。
- 6) 本仕様書に記載のない事項については、病院担当者との協議の上決定すること。